

第1章 適正配置基本方針の策定

1. 適正配置の必要性

練馬区では、これまで、人口増に合わせて、区立小・中学校および区立幼稚園を整備してきました。その結果、現在、小学校 69 校、中学校 34 校、幼稚園 5 園を設置・運営しています。

しかしながら、区の総人口が増加しているなか、区立小・中学校の児童生徒数は少子化の影響により、現在、ピーク時の約 6 割まで減少しています。また、児童生徒数が増加している地域と減少している地域があり、この影響から、学校間の児童生徒数の格差が広がりつつあります。

現在の小・中学校的校舎は、昭和 30 年代から鉄筋コンクリート造として建設を開始したため、築 40 年を経過したものが増えており、全体として老朽化が進んでいることから、耐震対応や改築が課題となっています。さらに、今日、学校教育において、豊かな心の育成と確かな学力の向上のためのより一層の取り組みや、特別支援教育など新たなニーズへの対応が求められています。

区の財政状況が厳しさを増す中、これらの課題に対応していくためには、現在の小・中学校的数を維持していくことは難しく、児童生徒数の動向や校舎の改築時期などを踏まえ、学校の適正配置を進める必要があります。

また、区立幼稚園は、5 園のうち 4 園を光が丘地区に設置していますが、光が丘地区の幼児人口が設置当初に比べて大幅に減少していることから、幼稚園についても、適正配置を進める必要があります。

2. 適正配置基本方針の策定

教育委員会では、現在、新行政改革プラン（平成 15 年 12 月策定）に基づき、練馬区の学校教育の充実と教育環境の整備を図るため、区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置について検討しています。

平成 15 年 12 月に「区立学校の適正規模検討委員会」を設置し、平成 16 年 3 月、小・中学校的適正規模について定めました。その後、適正配置の基本方針と具体的な進め方について検討するため、同年 9 月に「区立小・中学校および幼稚園の適正配置検討委員会」を設置しました。同年 12 月、検討委員会から提出された基本方針に関する答申を踏まえ、平成 17 年 2 月に「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（案）」をまとめ、約 1 か月間、区民意見反映（パブリックコメント）制度により、区民から意見を募集しました。同年 4 月、教育委員会では、区民からいただいた意見・要望等を踏まえ、適正配置の指針となる「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を策定しました。

第2章 区立小・中学校

1. 小・中学校を取り巻く状況

(1) 児童生徒数の減少と今後の見込み

区立小学校の児童数は、昭和 54 年の 52,452 人をピークに減少傾向に転じ、平成 16 年は 33,367 人とピーク時の 63.6% となっています。今後、平成 20 年までは微増しますが、